

盛岡広域振興局長告示第48号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年8月27日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312205479	ルボン訪問介護事業所	紫波郡矢巾町大字南矢幅第8 地割111番地6	岩手T-d e s i g n株式会社	令和6年8月17日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312205479	ルボン訪問介護事業所	紫波郡矢巾町大字南矢幅第8 地割111番地6	岩手T-d e s i g n株式会社	令和6年8月17日